【議事録】 令和４年度　下関市立美術館協議会

日　時　　令和５年(2023 年)3 月 15 日(水) 午後２時から
会　場　　下関市立美術館　講堂
出席者　　協議会委員（出席９人）
曲　　浩範（下関市中学校教育研究会美術部会会長 下関市立長府中学校校長）
清永 修全（東亜大学芸術学部アート･デザイン学科教授）　※協議会会長
内山 峯生（下関市連合自治会会長）
重井 民雄（下関市立美術館友の会会長）※協議会副会長
戸﨑 由弥（学校法人徳応学園幼保連携型認定こども園 長府幼稚園副園長）
和田 健資（下関観光コンベンション協会副会長 株式会社寿美礼代表取締役社長）
五十嵐 美紀子（下関市文化協会会長 声楽家）
山中 奈津子（有限会社エー･トゥ･ゼット）
伊東 丈年（九州芸術学館山口校代表）
〔欠席　草野 和子（下関市連合婦人会会長)〕
下関市教育委員会
教育部次長　八角　誠
下関市立美術館
館　長　岡本 正康　副館長　常重 千春
主　任　関根 佳織　主　任　渡邉 祐子　副主任　藪田 淳子
会計年度任用職員 伊澤 文彦

次第	発言者	内容
1.開会	事務局 (副館長)	令和４年度の下関市立美術館評議会を開催いたします。本日は委員 10 人のうち９人ご出席をいただいております。１名の方もご出席いただけるとのご連絡をいただいております。過半数のご出席をいただいておりますので、下関市立美術館設置に関する条例施行規則第８条の規定に基づき、評議会が開催できることをご報告申し上げます。 本日の評議会は公開で行うこととし、議事録は後日下関市のウェブサイトに公開の予定です。なお、本日傍聴の方はいらっしゃいません。 本日出席の委員の方をご紹介させていただきます。 （名簿順に委員紹介）
2.教育部次長 挨拶	事務局	下関教育委員会教育部部次長 八角よりご挨拶申し上げます。
	教育部次長	あらためまして、こんにちは。下関教育委員会教育部次長の八角と申します。よろしくお願い致します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また平素より美術館の運営に関しまして、多大なるご助力をいただきまして重ねてお礼申し上げます。 さて、この下関市立美術館、ご承知のとおり 1983 年の開館以来、狩野芳崖や高島北海をはじめとする地元下関にゆかりのある作家の美術作品、また当館の開設に物心両面で

		大きく貢献された河村幸次郎氏のコレクション、これらを軸とした日本近現代絵画の収集展示をしながら、市民の方々に芸術文化の創造と振興の場として開かれた美術館運営を進めてまいりました。おかげさまで、令和4年度は自主企画の特別展覧会を開催し、観覧者、美術専門家からも高いご評価をいただいております。また、老朽化した美術館設備について、電気設備、照明設備、監視カメラ等、警備設備の改修を行い、従来からの懸案であった施設改修にも着手できたところでございます。 来年度は節目の開館40年となります。美術館では皆様に美術に親しんでいただけるよう様々な展示を企画しております。とりわけ2月に開催いたします特別展では、東京藝術大学大学美術館所蔵の重要文化財である狩野芳崖の悲母観音をはじめとして、国立東京博物館、国立東京近代美術館所蔵の貴重な作品も下関でご覧いただけるよう準備しているところでございます。 皆様には本日の美術館協議会において今年度の事業活動と来年度の事業計画についてご審議いただくとともに忌憚のないご意見を頂戴したいと願っております。 以上簡単ではございますが、開会のご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。
3.議事 議題1 令和4年度の事業実施状況について	事務局	ここから本協議会の会長である清永委員に議事の進行をお願いいたします。
	会長 (清永委員)	ただいまご紹介にあずかりました清永でございます。本日はよろしくお願いいたします。それでは早速議事に従いまして進めて参ります。まず議題1、令和4年度の事業実施状況についてでございますが、事務局からご説明よろしくお願いいたします。
1 予算	事務局	(資料により説明)
2 業務別事業実施状況 (1)管理運営業務	(以下特に記載ない場合は館長)	続きまして業務別事業の実施状況をご説明いたします。 (1) 管理運営業務は、美術館の施設管理および運営にかかわるものです。令和4年度の主な事業は、施設改修、美術館の長寿命化にかかわる対応です。施設の改修については、以下の4件を行っております。 (資料により説明:(ｱ)直流電源装置更新工事、(ｲ)監視カメラ設備改修工事、(ｳ)展示部門のLED化委託業務～展示室1・2のガラスケース内部照明、(ｴ)展示部門のLED化委託業務(2)～独立ケース照明器具) 照明設備のLED化は、今後、管理部門、機械管理運転部門、収蔵部門についても対処する所存です。
		続きまして、施設使用について。施設使用とは、展示室及び講堂、造形室の貸出を行い、市民が展覧会の開催や制作活動に利用していただくものです。発表のための展示室等の使用件数は、後段の展覧会開催業務の中でふれることとし、造形室の利用について申しますと、件数は91件、その利用者の延人数は、1,629人、144日間です。

(2) 展覧会開催業務		展覧会開催業務については、令和4年度は企画展示2本、所蔵品展示2本を実施しております。 この他、下関市の観光スポーツ文化部の主管により開催する下関市芸術文化祭美術展、先ほどの施設使用でふれた市民ギャラリーの個展やグループ展19本が美術館を会場に開催されています。 令和4年度は、ビアズリーの系譜展の閉幕した令和5年1月29日をもって全日程を終了しました。来観者数は、美術館主催の展覧会に関連イベントを含めて10,462人。下関市芸術文化祭美術展と市民ギャラリーの来観者数が17,085人、合計27,547人となります。ちなみに年度内の開館日数は221日です。なお、前年度令和3年度の来館者数は27,461人、開館日数は203日です。 開館日数は昨年より若干多く、来館者数も少し多くなっています。令和3年度はコロナ禍対応の臨時休館が60日以上ありました。対して今年度は、改修のため2月から3月にかけて休館のほか、令和4年9月19日に大型の台風が接近したため市の公共施設が臨時休館となったことに伴い、特別展の期間中に1日臨時休館しています。 今年度の特別展2本は、いずれも単独開催の自主企画展です。外部企画の誘致ではなく、この美術館に所属している学芸員が企画し、出品交渉からはじまるすべてを担当したものです。「山水画と風景画のあいだ」展では、来館者数がもう少し欲しかったところですが、専門家間で高い評価をいただき、特に東日本方面の大学関係者からの問い合わせもあって話題を呼んだものです。もう一つの「ビアズリーの系譜」展ですが、実はこちらは作品借用の範囲を狭め、九州管内からほとんどの作品をお借りするという形で工夫したものです。こちらも専門家を中心に幅広い注目を集め、いまだコロナ禍の影響による出足の悪さはありましたが、図録が今までにないペースで売れ、手ごたえを感じたところです。 単独開催の企画展ということで、予算的にも非常に絞り込んでの開催でしたが、今後の活動の参考になるのではないかと思います。財政的にも厳しい現状で、どう工夫ができるかの試みとして、今後に期待を持たせる成果といえ、学芸員の努力も評価していただきたいところです。
		所蔵品展示については、令和4年度は開催が2回だけとなりましたが4回を予定します。5年度は40周年ということもあり、所蔵品のアピールに向けた取り組みをしたいと考えます。 下関市役所に設置された専用展示ケースでの出張展示も継続しています。今年度は9回展示替えを行っています。このほか川中中学校で市内の博物館施設がそれぞれスペースをいただいて活動を紹介するコーナーを作っており、美術館も事業や所蔵品、展覧会の紹介を行っています。

		今年度の下関市芸術文化祭美術展では来観者 2,286 人と、これまでで一番来観者数が少ない結果となりましたが、出品者の数も少なくなっており、今後、主管の観光スポーツ文化部と実務を担当する文化協会とも一緒に考えていかねばなりません。 市民ギャラリーは、今年度 19 件開催があり、コロナ禍の中で使用件数が減っていたところ若干持ち直してきたところです。来観者数は 14,799 人ですが、かつてはこの市民ギャラリーで年間 3～4 万人が来館していた時代もあり、これが地域の全体的な創作・発表の流れとつながっていると考えると、悩ましいところです。
(3) 美術作品資料収集保管業務		続いて美術作品資料収集業務ですが、1 月 17 日に収集審査会を開催いたしました。審査員 5 名、外部の有識者をお招きしまして、収集しようとする作品 15 件の収集の可否と評価額をご審議いただきました。内訳は、寄贈 12 件、寄託 2 件、所管替 1 件となっています。作品の分類ごとの内訳としては、洋画が 1 点、水彩画 3 件、工芸 1 件、写真 2 件です。15 件の収集により収集作品の件数総計は、2,477 件となります。 今回大きかったのは、写真家野村佐紀子さんの作品収集です。令和 3 年度の野村佐紀子展出品作のほぼすべてをこの美術館に託したいと作家からお申し出をいただき、寄贈 2 件――「海」よりの 136 点と「トロイメライ」よりの 32 点に寄託 1 件――「海」よりの 15 点をお預かりしました。 もうひとつユニークなものとしては、石井勢津子さんの作品のご寄贈です。石井勢津子さんは、昨年の 7 月から 9 月にかけて北九州市立美術館で回顧展をされたホログラフィ・アートの世界的なパイオニアです。このたびお仕事の中から年代を追って活動の軌跡をたどれるような形のご寄贈をいただきました。野村佐紀子さんの作品とあわせ、下関市立美術館の写真・映像分野のコレクションに新しい色が加わります。 これらは 4 月 18 日からの所蔵品展で新収蔵品紹介として展示しますので、ぜひご覧いただきたいと思います。 収集作品の活用としては、館外貸し出しも行っています。今年度 2 件貸出しがございました。中川一政、宮崎進の作品、いずれも作家の回顧展への出品です。コロナ禍で作品の移動も少なくなっていますが、重要な展覧会に当美術館からも出品し、下関のアピールにつながっています。
(4) 調査研究業務		調査研究は、展覧会活動・収集活動にかかわる資料の収集、それから調査を行なうものです。今年度は研究紀要を刊行することとなり、調査研究の成果について研究紀要第 17 号として 3 月末に発行予定です。
(5) 普及教育業務		普及教育業務では、例年のとおり実技講座及びワークショップの開催のほか、主に出前授業・出前講座の依頼に対応する生涯学習プログラムを実施します。学校との連携で

		は、学芸員の講師派遣、研修・実習の受入を行なっています。例年中学校の職場体験を受け入れていますが、コロナ禍で3年度は依頼がほぼなく、4年度は少し戻ってきています。コロナ禍以前は年間10件ほど市内の中学校から依頼があり、生徒さんたちの来館は5月と11月に集中するかたちでした。美術館での職場体験の内容は、資料の整理、展覧会の広報物の発送作業、受付や看視の体験などです。また、教員の社会体験研修も毎年数人来られており、ほかに大学生の博物館実習も受け入れします。 広報については、広報誌を2回発行し、現在年間スケジュールを編集中です。このほか、美術館公式ウェブサイトやＳＮＳの運営があり、デジタル媒体を使った広報にも努めているところです。公式ウェブサイトは昨年3月にリニューアルしましたが、従来からのツイッター、フェイスブック、インスタグラムに加えて、YouTubeの美術館チャンネルも開設し、展覧会関連催事の動画などを配信しています。ぜひこちらもご視聴いただければと思います。
(議題1 質疑応答)	会長	ただ今のご報告につきましてご意見、あるいはご質問等ございましたらぜひお願いします。いかがでしょうか。
	伊東委員	事務局の報告のとおり、「山水画と風景画のあいだ」展は、日本の近代美術史の代表作家の作品が一堂に集まったかたちで、このコロナ禍の中で関西の美術館、それから個人の方からお借りして、よくできたと思います。僕たち美術関係の者にとっても非常に勉強になるよい展示だったと思います。
議題2 令和5年度の事業計画について	会長	ありがとうございました。ほかにご質問等ございますか。 とくにございませんので、議題1に関しましては報告済みとし、引き続き議題2に入らせて頂きます。
1 予算	事務局	(資料により説明)
2 業務別事業計画 (1) 管理運営業務 (2) 美術館改修業務		管理運営業務につきましては、経常的管理にかかわることを引き続き執り行います。 令和4年度から施設の長寿命化計画に基づき、美術館の従来の5つの業務に加えて美術館改修業務を新しく項目立てしています。美術館改修業務については予算で説明したとおり建具及び空調設備の改修を進める予定です。
(3) 展覧会開催業務		展覧会開催業務については、来年度は開館40周年ということで企画展示3本、所蔵品展示を4本行う予定です。 企画展示では、まず「赤間関硯　堀尾信夫の挑戦」です。堀尾信夫先生が80歳を迎えられるということで、かねてからお話しをいただいていたものです。今年9月5日から10月15日の会期で、堀尾信夫先生だけでなく一門の作家のみなさん、遡って先代の堀尾卓司先生、そして赤間硯の歴史とはいかに、という展示の準備をしています。こちらはエネルギア文化財団の助成金を受けるもので、まさに助成内定の通知をいただいたところです。企画展示のうち特別展2本は、開館40周年記念と銘打って開催するもので、

		年度後半の 11 月以降に連続して行う予定です。特別展「アニメーション美術の創造者　新・山本二三展」は、神戸新聞社からの外部提案の企画で、読売新聞社、KRY 山口放送との共催です。会期は、11 月 19 日から令和 6 年 1 月 21 日となります。開幕の 11 月 19 日は、昭和 58 年、1983 年の同日、下関市立美術館の開館記念式典が行われた日です。この日に記念セレモニーあるいは内覧会、どのような組み合わせをするか、共催の新聞社、テレビ局とともに検討し、ご案内したいと思います。展示の内容としましては、スタジオ・ジブリをはじめ数々の名作アニメーションの美術監督を務めた方のお仕事を紹介するものです。誰もが知る作品タイトルが連なっていますが、その背景画の展覧会です。 　もうひとつ、特別展「悲母観音に馳せる、想い（仮）」は、年が明け令和 6 年の 2 月 6 日から 3 月 17 日の開催です。下関ゆかりの美術家といえば狩野芳崖、その絶筆であり、重要文化財の《悲母観音》をまた下関に迎えることを考えています。所蔵者の東京藝術大学からほぼ内諾をいただいていますが、これから詳細を決めていきます。ただし《悲母観音》については会期中３週間しか出せないという重要文化財の展示日数の制限があり、全期間は出せないということです。そこで今スケジュール表に図版を掲載していますが、東京国立博物館から川島織物が《悲母観音》の図像を再現した染織品の大作で、明治時代に作られた非常に貴重な作品をお借りしてご覧いただこうと考えています。東京国立博物館から作品を借りる件は、国の文化財の公開促進事業の一つ、国立博物館の収蔵品貸与促進事業に選定され、関係経費を国から支援していただくことになります。これは輸送の経費を東京国立博物館側でご負担いただくほか、広報にもご協力いただけるということで、今までにない展開もできるのではないかと思われるのでぜひご期待ください。さらにこの展覧会では別に自治総合センターのコミュニティ助成にも申請をしています。こちらはいわゆる宝くじ収益の社会還元事業です。ちなみに今年度、令和 4 年度は、自治総合センターコミュニティー助成事業に「ビアズリーの系譜」展が採択され、助成いただいたところです。こうした外部資金の投入も含め、歳入を上げていくことにもつとめています。特別展・企画展示は以上のところでございます。 　所蔵品展示は今年度 2 本しかできませんでしたが、5 年度については 4 本行います。そのうち 7 月 15 日から 8 月 27 日まで開催の 161 回目の所蔵品展は、開館 40 周年記念所蔵名品選として、コレクションの代表作を並べる特別展に類するような展示にしたいと考えています。 　そして、市役所での出張展示も引き続き行います。1～2 か月程度で展示替えしていますが、5 年度は 40 周年という

		こともあり、これまでと違う形の展開も試みたいと思います。市役所西棟１階エレベーター前に下関のボートレース企業局に設置いただいてる展示ケースは高機能の展示ケースで設備も含めてご覧いただきたいと思います。 　その他の展覧会ですが、今年度も下関芸術文化祭美術展10月末から11月初めにかけての２週間に開催いたします。 　そして市民ギャラリーは、現在調整中ですが、所蔵品展期間中に１階展示室・講堂で市民の皆さんの発表が行なわれる予定です。 　以上、展覧会開催業務です。
(4)美術作品資料収集保管業務		美術作品収集保管業務では、引き続き作品収集を進める所存です。ただし購入予算は全くない状況ですので、寄贈・寄託での充実をはかることとなります。現在、作品調査、あるいは所蔵元との調整にあたっているものがいくつかあります。所蔵品の活用ということで、作品の貸付、外部貸出があり、現在お話をいただいているのは、新設された大阪中之島美術館で佐伯祐三展が開催されるに当たり当館からも出品するというものです。 　一方で、保存修復では、ふるさとしものせき応援基金を援用する屋外美術作品整備事業として野外彫刻のメンテナンスを行います。過去には《人とペガサス》という、スロープのところに８メートルの支柱の上に設置されたブロンズ像の構造検査などしていましたが、これを広げ、美術館構内の 17 点の野外彫刻のほか美術館の備品として市内に設置されている彫刻文学碑４点の検査・補修を行いたいと思います。例えばどんなものがあるかというと、赤間神宮の向かい側の阿弥陀寺公園に母子像、カラトピア手前広場、英国領事館や唐戸商店街に入るところに金子みすずの文学碑があります。こうした作品の美観をどうするかという問題だけでなく、安全に管理していくための構造検査、非破壊のＸ線等を使った検査を考えています。街づくりの一環としての整備としてもご注目ください。
(5)調査研究業務		調査研究業務ですが、こちらも予算はほぼない状態ですが、美術館の調査事業の成果を電子媒体を含めて発表していきたいと考えます。YouTube の美術館チャンネルもその一環ですが、より拡充させたいと思います。
(6)普及教育業務		普及教育業務ですが、こちらも例年どおり講座、ワークショップの開催、学校との連携等をあげています。ボランティアの受け入れにつきましては、美術館友の会の事業を継承して令和２年度から美術館が直接行なうことを考えていましたが、コロナ禍と重なったためひとまず見合わせているところです。実は微弱ながらも個人の有志の方で、美術館活動に参加していただく例もあり、新年度は 40 周年ということもあり、状況を見つつ実施したいと考えます。
(7)その他の事業（外部団		その他の事業としてあげていますのは、外部団体との連携等です。下関市立美術館友の会との連携、地域イベント

体との連携等）		への参加、長府地区の観光イベントへの参加などです。城下町長府ひなまつりは、コロナ禍で美術館としての参加はこのところ行なっていませんが、今年はひな飾りを作るイベントを城下町アクティブ･クリエイティブクラブ（JACC）の皆さんを講師にお招きして実施しました。その他、市内の文化団体とも連携を図ることとし、結いの会、市立大学の学生団体ともまた連携していこうと考えています。 以上令和5年度の事業計画です。
（議題2 質疑応答）	会長	ありがとうございました。ただ今の内容につきましてご意見ないしはご質問等ありましたら宜しくお願いします。
	伊東委員	令和5年度の特別展「アニメーション美術の創造者新・山本二三展」について、日本のアニメーションが世界的にも評価されている中この方が非常に大きな役割を持っています。年間スケジュール表にある「時をかける少女」もそうですけれども、山本二三さんが描かれている風景が聖地巡礼の場所になっている。観光的にも山本さんの影響は強く、今回の展示で今まで下関市立美術館に来たことがなかったという新しい来館者も多くみえられると思います。この展示に関しては、講演会やサイン会、初日は日曜日で下関市立美術館40周年のセレモニーに関しても非常に注目もされ、コロナも落ち着いて来館者を多く見込める展示、企画展だと思います。展覧会中の色々なイベント関係のところ、これから考えると思いますが、ぜひともこの展覧会を成功させるようないいものにしていただけたらと切に思います。
	事務局 （「山本二三展担当 藪田）	ありがとうございます。山本二三展はアニメーション美術ということで、現在セレモニーとして何ができるか、関連イベントとしてはワークショップなど、例えば地元の大学生に協力していただくかたちでなにかイベントをできないかと考えています。また講演会もできればと思いますが、山本二三先生に映像でご出演いただけるか伺っているところで、まだ分かりません。何か特別なセレモニーに還元していければと現在検討中です。
	会長	ありがとうございました。そのほかあればお願いします。
	内山委員	2点ほどお願いしておきたいのですが、ひとつは前から言っていますが、公立施設といえども採算は非常に重要なことですからここをしっかりやって、そこでもうひとつの新たな展開をしていくようにしていただきたい。ぜひとも採算ということを考えてほしい。5年度は観覧料がかなり大幅増額になっているが、社会状況が大きく変わっているのでコロナが終わったらすぐ人が戻るのかはよくわかりませんけれども、具体的対策をもって少しでも採算をよくしていただきたいのが一つ。それからやはりこの美術館は誰が柱なのか、誰が下関市立美術館の顔なのかというものは大事だと思うんです。色んな学校の先生が色んな美術品の審査の委員をやっておられますが、学校の先生じゃなく

	ても例えば、馬場良治先生がおられる。この人は東京藝大で平山郁夫先生に師事し、今大変活躍されています。一般の市井に有名な先生が沢山おられる訳ですから、頭を下げて例えば顧問としてとか、下関の美術館の顔として頑張ってもらうとか、そういうふうにやっていかないと下関市立美術館は誰が柱ですかといわれたときに、馬場先生ですよといえば先生に会いたいなという人も出てくるかもしれません。全国の注目も下関に向いてくる思われると思うので、下関市立美術館の顔というのも考えていただけたらなとお願いします。
会長	ありがとうございます。２点ご提案いただきまして、１点目は採算性をあくまで射程に入れ、コロナ禍後の社会の変容を考慮に入れたうえで、採算性にかなうような展開をぜひ模索してほしいということ。もう一点は地元、例えば審査ということがありましたが、地元の人材を活かしながら、プロフィールを先鋭化させるべきではないかとのご提案です。いかがでしょうか。
事務局 (以下特に記載ない場合は館長)	まず１点目ですけれども、仰るとおりでございます。収支の改善を目指すことでは、今年度の取り組みとしては展覧会の予算をコンパクトにしてどこまでできるかといった試みをしました。作品の借用範囲を調整するというような工夫でどこまでできるかといったことです。この美術館では来観 10 万人越えの展覧会は今まで一度もないのですが、例えば山口県立美術館、北九州市立美術館は 10 万人以上入った展覧会はあり、ものによってはビッグバジェットもの、展覧会１本あたり予算５千万円というような話になっていくわけです。そこで沢山人が来ても採算がとれるかどうかは容易ではない。どう文化事業を運営していくか、美術展だけでなく、音楽、あるいは演劇もそうですが、本当にかかった経費を入場料に換算すれば、とても現在の料金ではできない状況ですので、外部からの資金を導入するといった工夫になってくるかと思います。スポンサー探しではありませんが、そうした意味では国の助成事業も新年度については利用しながら、少しずつ積み上げていくということをしています。そこは国も考えているところで、メニューは増えてきていますので、それらを活用しながら改善をしていくということです。一番はやはりたくさんの方に足を運んでいただくということですけれども、一人当たり５千円ずつ取るといった話ではどうしようもないので、それ以外の価値をどのように評価するかというところを社会全体として考えていただければと思っております。これは個人の意見でもありますが、１番目の質問についてです。 ２番目の誰がこの地域の芸術界の顔なのか、この美術館の顔であるかということですが、馬場良治先生の話もありました。私ども勝手ながら馬場良治先生を下関市立美術館

	の関連作家と考えています。過去、住吉神社の修復の関係で二度にわたって展覧会をしていただいています。この近隣地域、長門、宇部、美祢といった隣り合う市も含めて、あるいは北九州も含めて考えることで、沢山の有力な作家さん、研究者も含めて地域の顔と考えています。特に下関を代表する芸術家は誰なのか、ということになりますと、今年度作品を収集しました写真家の野村佐紀子さん、この方はこれからこの美術館とともに仕事をしていただこうと、昨年は大きな展覧会をしましたが、これからのキャリアを一緒に作っていければと考えています。野村佐紀子さん、国際的にも非常に高い評価を得ている方で、下関の人がわが郷土のプライドを語るには野村佐紀子さんありとアピールできると思います。それから来年度、先ほどの説明の中では触れませんでしたが、潮流・下関 2023 の企画で名前を上げていますが、文月今日子さんという漫画作家がいらっしゃいます。今年の秋には北九州市漫画ミュージアムでも展覧会を予定しておられ、わが郷土の誇りと言える方だと思います。
会長	ありがとうございました。
内山委員	私が思っているのとは違いますが、要望ですからいいです。
和田委員	私の方からは観光の部分を踏まえて、2 点ほど集客力の部分からお話をさせていただければと思います。実際今からお話しさせていただく 2 点は前回の協議会でもご提案をさせていただいたのですが、令和 4 年度もしくは 5 年度の中には評価されていなかったので、含まれているもしくは無理なのだろうと思いますが、現状コロナが明けてからの観光は反転攻勢的な形になってきたので、今一度検討していただければと思ってお話しします。まず集客力の方でございます。先程広報の部分でフェイスブック、ツイッター、YouTube で随時 SNS で発信しているということでありましたが、これはいわば見に来る人への情報発信であり、観に来た人への情報発信で一番必要なのは、前回お話ししたように Wi-Fi 環境です。美術館の中に Wi-Fi 環境が整っているところは事務室の中はあるかも知れませんが、館内はまだできてないですよね。これは Wi-Fi が館内にあれば何がどうなるかというと、例えば普及教育業務で講座とかワークショップを開催するとき、ここで何かをされる方が情報発信したり、情報を取り込んだりする。データが多い場合ほとんどクラウドからもってきたりで、昔 USB に入れて持ってくるということをもうほとんどしないんですね。ですからデータの移行をするためには Wi-Fi 環境がないと、色んな情報を発信できないというふうに限定されてしまいます。例えばここ下関市立美術館には Wi-Fi 環境があるんですよ、これを使って展示物もしくはセミナー、デバイスで見せられるものをという感じでお話しができれば、色々な方が参加するのではないかというのが一つあります。ま

		た、学校との連携について、小・中・高の学校の子どもたちは基本的にコロナの中でタブレットで授業をしていまして、実際問題発信するという部分には非常に長けているんです。観光でもそうですが、行った先で情報発信するのは基本的に携帯です。ですから見に来られたお客様は携帯の受発信のしやすい場所を求めて来るというのは、ごくごく自然な流れになっています。外国のお客様はWi-Fiが無いところには行かないというように極端な話をすることもあります。前回お話ししたときに多分予算が難しいというようなこともおっしゃいましたし、またどちらかというと収集事業の方にもしくは補修の方にどうしてもお金を割いてしまうということもあると思いますけれども、将来を見据える部分でWi-Fiというものは国の補助金で取れるのではないかと、ぜひ環境を整えていただければということがあります。その情報を得た中で、一つ観光の方で進めているんですけれども、みなさんたぶん聞いたことはあるかと思いますが、LINEという携帯アプリで中高生の皆さんに情報ツールとして使われていますが、実は無料アイテムが入っていて、観光ではスタンプラリーでよく使います。例えば下関市立美術館のLINEでコーナーを作って、スタンプを3回美術館に来て集めればプレゼントがもらえる、もしくは次の開催の時に何かしらプレゼント企画がある、例えば観光の場合は長府のスタンプラリーでそれを実証実験しています。実際駅に着いた、そこでラインスタンプのバーコードを入力し、毛利邸とか功山寺で電子スタンプを押していく。そして最後に下関駅でプレゼントと交換すると、そういうこともやっています。それもWi-Fi環境が整っていないと取り込んだり出したりすることができないので、ぜひ検討していただければと思います。 　もう一つは、先ほどのお話しにもありましたが野村佐紀子さんが前回いらっしゃるということで「芸術大使」というものを作ってみたらどうかという話をしたことがあります。実際、市の方にもお話しにいきました。現在下関では「観光大使」や「海峡大使」という部門があり、「芸術大使」は作れないんですかときいたところ、部門が違うのでできませんと言われました。それは何かと言いますと、下関市自体は広報戦略課がメインでやってるのですが、下関市には「海峡大使」があるから、総称してこの中に入りますと広報からは言われましたが、芸術の部分はちょっと違うと思ってるんですよね。下関を織り込んでもらえる県内市内の方ということであれば、今は盲目のギタリストの田川さんだったり、巌流島観光大使だったり、山口県観光大使だったり、私の兄の和田薫もいますけれども、芸術の部分は芸術の分野で特別だと思っています。例えば野村佐紀子さんが第一号だったらここで行えるとか、先ほど内山さんがおっしゃったように教育してくれる芸術家の方がい

		ればこの下関の「芸術大使」として任命するとか、実際問題お金が発生することだったらなかなか難しいですけど、心根として芸術を重んじている下関の芸術大使を一緒に作っていく、発信してもうと、そういうところから始めてもいいのではないかと思うのです。まずお金のかからないところ、そして名誉になるもの、そして広く皆さんに認知してもらうもの、それを情報発信して Wi-Fi を使いながら外に向かってここの場から発信してもらう。外から受け入れるのもできます、というような形であればなにか作文ができそうですし、国やいろんな補助金が使えそうな気がします。それを少し、5 年度のどこかに入れてもらえればありがたいと思います。
	会長	ありがとうございます。ただいまのご発言ですけれども、観光の観点から、特に集客に着目されて 2 点ほどご提案をいただきました。一つは Wi-Fi 設備の早急な配備ということです。これをコロナ禍を通してより促進され加速されてきた新しいタイプの情報活動といったものを見合って、見に来た人の情報発信の活動、あるいは学校関連の子どもたちの情報発信活動などと結びつけることで、よりアクティブなメディア時代の情報活動の場として美術館が活性化していくのではないかという一つの提案です。そしてもう一つは「芸術大使」ということで、これまでの行政の縦割りの中のカテゴリーではなく、それを超えた芸術大使という部門を設置することで情報発信を、これは恐らく相互のウィンウィンになるということですね、それぞれのイメージを評価していくというということになるかと思いますけれども、美術館が音頭を取って働きかけてみてはどうかというお話でした。これについてはいかがでしょうか。
	事務局	まずは Wi-Fi 環境の整備ですけれども、先立つものの話とは別に、もう一つ別のルートでキャッシュレスの問題です。観覧料であるとかグッズ販売、これは今下関市で、実証実験としてやり始めているところで、3 月から歴史博物館が始めたところです。この推移を見つつでありますが、これから市としての動きが統合されてまとまってくるのではないかと思います。博物館施設が下関市立の施設は 9 施設ありますが、こちらとのプラットフォーム、お互いどうするか、学校との連携をどうするかと三方向を睨みながらやっていかなければいけないと思います。技術の革新はどんどん進んでいくので、どういったフォーマットがいいのか。言ってるうちにどんどん時間が経っているという現状ではありますが、そこはまた観光関連の部門と合わせて、和田委員さんの具体的なアドバイスをいただきながらどんな作文ができるのかなど、そういった構想プラン作りというのを改めてご相談させていただきたいと思います。 そしてもう一つが野村佐紀子さんの「芸術大使」の件、

	市でも検討したという状況ですが、その後の推移は制度的に確立するところまでいかずに展覧会が終わり、うやむやになりました。もう一回繋ぎ直せないかとやっていきたいと思います。美術館単独で何かできるのかも引き続き検討していくということしかお答えできませんが、やっていきたい、繋ぎ直しをしたいと思います。
和田委員	実際「芸術大使」には私も絡んで、行政の方にお話してきたんですね。結果論から言うと弱いんですよ。美術館が投げても受け取る側がボールの威力が弱いんですよね、だから後回しにされることは正直ありました。じゃあトップダウンでいけばいいかという話になってくるんですが、行政内だとなかなか難しいんですが、ただこれは我々評議委員だったり民間の知恵だと思うんです。芸術分野を回していくため美術館のサポートとしては「芸術大使」が必ず必要なんだという強い思い、例えば内部で言えば当事者なので、当事者が我々はとなるといやいやと言われるのですが、外部、民間からのこれだけの要望の声が強いんだということを何かしら見せないと、担当者の人もすごく汗をかいて色々言ったと思うのですが、やはりけんもほろろなところがあるので、そこがすごく知恵がいるのかなと、その方が動きやすかったりするのではないですかね。
事務局	やはり外からの声というものがすごく頼りになるところです。その節はほんとに和田さんにも動いていただいてまとまると思った瞬間はありましたが、時間切れになってしまったものです。
和田委員	余談ですが、実は美術館と我々は野村佐紀子さんはよく理解してるし、そして必要だと思っているのですが、大使とか芸術大使を「いいですよ、もっとやりましょう」と言ってる人達は野村さんのことをよく理解していなかったんです。だから第一号が野村さんでいいのかみたいな話も出たんです。でもこっちのプロが言っている訳だから、素人から言われていくとかいかないとかおかしくないですかと、ちょっと噛みついてみたのですが、いかんせん私は観光の側なので、何故和田さんがそんなに熱くなってるんですかと言われたのですが、やはりそこは本格的に考えないと、先ほど内山さんも仰ったように、出身者のいい芸術家の方沢山おられるのにそこだけ陽が当たらないってやはりおかしいと思うんですよ。そしたらもう「芸術大使」で初代、二代目、三代目、四代目でもいいですし一号二号三号でもいいですし、どんどん増やしていくことによってというムーブメントは絶対にいると思いますので、これは今日議事録に載るはずですから議事録の中でも色んな方に聞いてもらう知ってもらう、議会の中でも議員にも聞いてもらう知ってもらうぐらいの勢いを持っていかないと、なかなかハードルを越えられないのかなというのはあります。

会長	ありがとうございました。追加させていただきますと、先ほど顔という話がありましたけれども、やはり下関のアーティスティックなプロフィールは何だという時に、パッとでてくるシンボライズするものに恐らくなっていくのだろうということで、非常に面白いご意見だと思います。ぜひこれからも推進していただければと思いました。さて、次の方よろしくお願いします。
曲委員	失礼します。私は来館者数を見ていて、コロナ禍でこの2、3年来館者数が少なくなっているなと。学校との連携ということで10ページに小・中・高校との連携をみていて、学校としても連携をより一層推進していただきたい、こちらの方からもお願いしたいと思っています。長府中学校はせっかく校区にある美術館なので、現在ポスター掲示とか美術のチラシ等で教員含めて子どもたちに来館を促しているところではあります。そこでですね、18歳以下は入場料がないのだと思いますけれども、18歳以下の来館者数は把握されているのかなと。特に地元小中高生の来館者数とか、難しいかも知れませんが把握されているのかなというふうに思います。あと来館者を増やすには、基本的にはリピーターを増やすことが一つの柱になろうかと思います。目の前が豊浦高校ですし、登下校するときに立派な建物が見えますが、中に入ったことがあるのかなと。こういう施設は当然リピーターを想定しているわけですから、企画展なり特別展なりものを変えて、いつ来ても新しいものがあるんだよと。常設は常設として、また新しいものがあるんだよということで。それも入場料がないと、まずは中に入って。私事ですが山口市に家があるのですが、息子たちがときどき美術館に行ったりしますが、先ほど館長さんがビッグバジェットといわれた企画、それがどのくらいペイバックしているのかは分かりませんけれども、例えばジブリ展だったり浦沢直樹展だったり、今回ジブリの背景を描かれている監督の展覧会をしますけれども、山口県立美術館とかでジブリ展、浦沢直樹展、エヴァの庵野監督の企画展などにまず、友達同士で誘い合って行ってみて、美術館ってこういう所なんだということを分かる。すると、その展覧会には興味がマックスで行っている。ですから何か他に見ていくことで、興味が最大限ないところ、さほど興味はないところ、ちょっと時間があったら行ってみようというところ、でも入場料がかからないなら入ってみようと、大学生になってもちょっと見てみようかなということになると思います。まず一回若年層を引き付けようという施策は何かお考えかなと。今回アニメとかすごくいいと思います。お聞きしたいのは、18歳以下の来館者数とかの把握と、18歳以下を一回入れてみるというような企画はお考えでしょうかという2点についてお聞きしたいです。
会長	ありがとうございます。お願いします。

	事務局	まず18歳以下の来館者数を割合でお答えしたいのですが、令和4年度の分析がまだ整ってないので令和3年度の例です。これもコロナ禍なので、参考になるかというところですけれども、例えば令和3年度の7月から9月にかけての久保修さんの展覧会、この展覧会はコロナ禍の影響で会期途中で終わったのですが、小学生が展覧会の来館のうちの5%強、中学生2.6%、合わせて8%、高校生が1.2%、小中高合わせて10%くらいです。久保修さんの展覧会は若い方が沢山来られた印象なのですが、それでも来館者の10%程度です。ここを何とか増やしたい状況ではありますが、一方、幼児の来館について、久保修さんのときは1.4%ですが、こちらは、戸﨑先生もおみえになっていますが長府幼稚園が団体で来ていただいたりと、そんな回には一気に増えたりします。引率して来ていただけるといいのですが、なかなか学校としても時間が取りづらかったり、安全面、経費など難しいことがあると思います。特に豊浦高校は目の前ですし、来ていただきたいんですけれども、美術を選択している生徒さんは団体鑑賞には来ていただいています。長府高校もどうかとか、出前授業など押しつけみたいな形もしていかなくてはと思います。ぜひその際にはご相談できればと思いますので、よろしくお願いします。また5年度についてはまだ相談段階ですが、下関短期大学と連携して保育学科と一緒にアートプログラムなど、何らかの共同事業ができないか検討します。
	曲委員	提携して引率してではなく、契機として18歳以下の若い若年層を山口県内や北九州の方からなど、一回下関市立美術館の中に入れてリピーターにするというような何らかの手立てがあればいいですねという話をしたつもりです。今回この天空の城ラピュタ等の背景画があるんだという、この作家さんの絵は見たことがある訳です。ここで一回中に入ってみて、下関市立美術館はこういう感じの建物なんだみたいな、これがひとつの起爆になればいいなと思って話をしました。
	会長	ありがとうございました。先程の話、私、非常に面白いテーマだと思っておりまして、先生が仰った「美術館という場を知る」ということを仰ったのですけれども、何年か前に一度お話しさせていただいたことがありますが、フランスの社会学者ピエール・ブルデューという人が1960年代くらいに書いた本の中に『美術愛好』という面白い本があります。その中に大変興味深いデータが出てきまして、彼は当時123くらいのフランスの美術館をかなりの年月をかけて調査するのですが、24歳を超えて初めて美術館を訪れた人がどのくらいかといいますと、3%しかいない。これはどういうことかといいますと、先ほどのお話しなのですが、やはり一回入って経験して知って、そこが自分たちの場なんだと思わない限りは来ないということで、後になっ

	て目覚めたりしない。早いときから接点をつくって自分たちの場所なのだという、そういうある種の教育が必要になるというお話なんです。そういうところからしますと、やはり近隣で、自分たちの郷土の機会を知らないで育っているのはもったいないのと、もう一つ先ほどのお話とつながって色々な情報を子どもたち、次世代の人達に届く情報をどうすれば届くのかということとも関わってくると思いました。ありがとうございました。
山中委員	種をまくようなお話し、すごく私も思っていたのですが、子供たちを美術館に一回来させる、美術館とはこんなところなんだと思わせるのはすごく大事なことだと思うんですよね。先ほどの清永先生のデータのお話しも興味深かったのですが、私は元コミュニティＦＭでずっと番組をしていまして、美術館のコーナーを担当して色んな美術館の行事の情報を知っていたんですね。その中で、本当に色々考えていらっしゃるんだなと思ったのは、体験講座をたくさんされていて、ちょうど私も子育て時期だったので子どもを連れて行こうとなり、何度か参加させていただきました。とても面白くて、いまだに石にペイントしたものを家において飾っていたりですね、色んな行事に参加させていただいて染め物教室みたいなものをさせていただいたりして。でもそういうのを知っているから来られるのですが、同級生の子のお母さんはあまりご存じなかったりするんです。そういう情報が行き渡っていないというのがちょっともったいないなと思うのと、もう一つは子どもたちが参加するのに事前に申込みをして、人数を把握して材料を揃えてというのがいっぱいあるので、それは大事なことだと思いますが、限定 10 人とかではなく一遍に何十人が参加できるような、それこそ石にペイントするのは何時から何時までの間いつでもできますよというような間口の広い、たくさんの子どもたちが一遍に参加できるようなイベントを考えるのも手かなと思います。特に母親の立場から言うと、夏休みの宿題が美術館に一日行って絵を描いたら一つ済むとなるとすごく助かるので、例えば一日この日いつ来てもＯＫですよ、石山先生のようなすごい先生じゃなくても、美術の先生にお願いしたりして先生が何人かいらっしゃってアドバイスをしてくれるから、美術館の好きなところを聞きましょうという日を作ったりすると、一日午前でも午後でもいいよとなると親もつれて行きやすいし、沢山の人が参加してくれるし、しかも美術館で絵を描いたら子どもも忘れないと思うので、それはいいかなと思ったりもします。そういったイベント、間口の広い不特定多数系のイベントがいいのではと思いました。 あとは市民ギャラリーも沢山の方々が使っていらっしゃり、私も毎回アートビレッジ 39 のパステル画の展示なども見せていただくのですが、大体同じような団体が使っ

	ていらっしゃるかなというところもあるので、ここも新たに広報して、美術館で新たに展覧会しませんかというのを今広報を出しているところではなくて別のところを考えて、新たなところを考えてみるのも手なのかなと思いました。新たな人が入ってくるとまたそれを見に来る人が入ってこられると思うので、また新たなファンを増やすきっかけになるのではないかなと感じます。せっかく美術館は素晴らしいところなので、もっとたくさんの方に知ってもらえたらいいなと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。3点のご提案をいただいたと思います。一つは子育て世代に十分な情報が届いているのか、そして活性化させく必要があるのではないか、もう一つはよりフレキシブルな窓口を設けることで、若年層や子どもたちの世代が地域の美術館と触れ合い馴染んでいく場として提供できないか、そして市民ギャラリー等々含めて、もう少し情報発信の枝葉を広げて、開拓してみてはどうかということですが、よろしくお願いします。
事務局	子育て世代も含めて若年層へのアプローチということですが、今年また、外部の講師をお招きするばかりではなく内部講師、学芸員が行うことも含めてメニュー豊富化ということで、夏休みなどできるだけ色々なものをやっていきたいと思っております。また展覧会関係の予定とあわせてぎゅうぎゅうな状態ではありますが、例えば泥団子を作る講座は非常に盛況で、参加されている方たちとても喜ばれたということもあります。こうしたものをどんどん、お金のかからないものも含めて導入できればと思っています。コロナ禍も一段落かということもあり、人数の枠も様子をみつつ少しずつ増やし、といったところでしょうか。40周年ということもあり、これを機会に色々な方に美術館とのつながりを作っていただきたいと思っております。
会長	ありがとうございました。そのほか何か。
重井委員	以前友の会で、「シモビ de ガーデンアート」というのをしまして、その時子どもたちすごく来られて随分楽しんでいただいたんですけれども、美術館の規則が厳しすぎて、特に小学校低学年の子たちはやっぱり走ったり騒いだりすると思うんですよね。子どもが美術館で怒られてばかりだと、小さいときにそういうのがあったら残念がると思うんです。作品に触るのは別にして、子どもさんがちょっと走ったり騒いだりしたくらいであまり怒らないで、自由にさせてあげるくらいの気持ちがないと、小さい時から美術館来たけど怒られてばかりだとなると、だんだんそういうことが植え付けられて、ガーデンアートの時は外だったので割と自由にできましたが、やっぱり中でもある程度自由に。話したら静かにと言われる訳ですが、あんまり厳しくしない方がいいと思います。その辺りは色々規則があるのかも知れませんけれども。その辺をよろしくお願いします。

会長	ありがとうございました。とても面白いお話しで、ガーデンアートを一つの例に、美術館の規則の問題ですね、その厳しさとどう向き合うか。言ってしまえば美術館という社会的制度と子どもたちあるいは若年層に美術館を近づける時に生まれる葛藤と、どう美術館側が向き合うべきであるかという話だったと思います。
事務局	ちょうど戸﨑先生がおられるので申しますと、いつも引率されている様子をみて大変勉強になるのですが、美術館や博物館あるいは図書館など文教施設でどうふるまうか、園児さんたちに丁寧に指し示しておられると拝見しています。そのようなところを我々もスキルとしても身に付けて、お子さん方と接していかなければいけないと思いますので、ご指導いただきたいと思います。あとは、美術館の看視の職員が注意するというのは、来観者同士であの人うるさいですよということがありまして、時にお客さん同士でトラブルになる状況もあります。観賞環境の考え方も人それぞれの水準があり、そこがまさにお子さん方が社会でどう生きていくか、マナーを身に着けていくかということであって、子どもたちにもトライしてもらう場として使ってもらいたいと思います。 また、建物の中だけでなく屋外について、先ほどガーデンアートの例がありましたが、ああいうイベントは建物に入らないでもエリアに入っての美術館体験です。屋外の活用も、友の会や色々な団体の力もいただいて考えていきたいところです。今年は今までにない試みとして、連休の頃となりますが、生け花団体が屋外スペースを使って展示したいという話をいただいています。
五十嵐委員	五十嵐と申します。私はクラシック音楽が専門でございまして、美術館とホールは似ているなといつも思うんですが、例えば音楽にしてもやはり小さい頃からクラシック音楽に親しんでいると、大きくなってからも音楽に興味を持って生活に潤いをもたらすのではないかと思います。今、文化振興財団と一緒に「こどもクラシック」を計画しておりまして、何か月のお子さんから、今年３年目になるんですが親子三代でクラシック音楽を楽しんでいただくとか、私たちやる側と振興財団と話し合い、案を出し合いながらやっています。美術作品と同じで、小さいころから親しむことはやはり大事なのかなと。でもその入口をどうやってあげればいいのかという、本当に頭を悩ますところなんですけれども、一緒に考えることでいい案が出るのではないかと考えております。クラシック人口も数パーセントしかないので、私たちができるだけ皆さんに近づいていくようなかたちで活動しています。 いつも美術館には下関市芸術文化祭で大変お世話になっております。この芸術文化祭も、市民の皆様が描かれたもの、作られたものを出していただいているので、やはり

	プロの方が描いたものと一味違って、ご家族の方がお見えになるとか、お友達が見えるとか足を運んでいただいて、プロの方の作品も見ることの入口になっていくのではないかと思っております。またご協力いただきながら、お客様の数を増やしていければいいなと。今、美術部門の方でも新しい試みを色々考えていますので、よろしくお願いいたします。 　先ほど和田さんが仰った「芸術大使」、いいですね。色々活動してらっしゃる方々がたくさんいらっしゃるので、それを活用しない手はないと思いました。一緒にご協力させていただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。3つの点からお話しされたかと思います。音楽と美術のパラレルな関係ということで、子どものときから親しみを持つための接点づくり、窓口としてのあるいは入口としての芸術文化祭、そして最後は「芸術大使」への賛同ということだったかと思います。これについていかがでしょうか。
事務局	五十嵐先生とは先日も下関市文化振興財団の運営協議会に私も参加させていただき、色々な事業のご紹介をいただいたところですが、美術館とも何らか事業の連携をとお話しをいただいているところです。特に子ども向けプログラムでは、共同開発のようなことをぜひ取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	そのほか何かありますでしょうか。
戸﨑委員	お礼を兼ねてですけれども、幼稚園の子どもたち集団で美術館に作品を見せに行くというのも、何か粗相があってはいけないし、どうなのだろうと思いながら、でもいつもどうでしょうと聞くと、どうぞ気軽にいらしてくださいと声を掛けていただきます。作品を見ている時も作品の前では手を後ろでしゃべらないで、ではなくて、少しくらいだったらお客さんもいないし声出していいよと声もかけて下さいます。先日のビアズリー展の時も引率した年長のグループは行儀が良くなかったようですが、ちょうど会場にいらした方に詩を読んでもらえて、ラッキーだったと大喜びで帰って来たりしています。小さくてもお子さんによっては元気に走り回るので、お母様が連れて来られてもたいへんだろうなと思うし、自分のうちの孫なんてとても連れて来られないと思いますが、集団でいると先生と一緒で緊張して見てまわることもできるんですよね。だから小さい間は作品に手が出そうになったらやはり注意してもらうし、叱られるということもすごく大事なんじゃないかなと思っています。例えばお母様がお子さんを連れてこられた時でも、やはり走り回っていれば誰も注意はできないと思うので美術館の人にそれは良くないですよと叱ってもらいたいと思います。子どもたちを連れて来ると、この間もビアズリー展では、年少さんは暗いからサッと見て帰る、

		年中さんになって少し見て、年長さんになってからはグループに分かれて、時間をかけて観賞させてもらうということをしましたが、今回のビアズリー展では思い切って、子どもたちなりに緊張しながら面白いことや感じることはしゃべりながらみせていただきました。今、映像とかも色々良いものがありますが、実際に作品を見ることの豊かさというのは必要ではないか。自分で歩いて公共の交通機関を使ってその場に行くというのはすごく必要なことだし、忙しいからと後回しにせず、歩いたりすることを厭わない、小さいうちに歩いてでも見に行く、実際にその場に行ってみることが必要ですというのを、声高にして伝えていかなくてはいけないのかなと思います。 　その時ちょうど1階で写真展もあったのですが、子どもたちが見ていたら近くにいた方が一緒に見ながら、その人なりの色んな解説を加えて下さったそうです。色んな評価はあると思うのですが、その作品を見ながら感じたことを話し合えるというのはすごく楽しい時間だなと思いながら見せていただいています。館内では緊張するのですけれども外に出たら芝生広場で思いっきり遊ばせていただくんですよね。その動と静のようなものも子どもたちにはいい思い出にみたいでとても楽しませていただいています。 　あと思い出したのですが、アンパンマンの展覧会があった時に、スタンプカードを作って下さっていましたよね。子どもたちはカードをもらったりとか、スタンプカードを使ってまた来ようかなと思っていたら、コロナ禍で使わないままで、どうなったのだろうと聞こうと思いながら忘れていたのですが。 　それとさっき言って下さっていた人数制限の話で、コロナ禍で仕方がないのだろうなと思っていたのですが、やっぱり泥だんごも行きたかったけれども手元に紙が届いた頃には一杯になってるだろうなと思ってやめたりとか、ビアズリー展の時のファッションショーも聞いていたら行きたいなと思っていたのですが申し込みを忘れていて。私行くんですと言った時に、先生これ申込が必要です、と言われたりとか。でもコロナが緩んできたら、行きたいと思った人がいっぱい参加できるとすごく嬉しいと思います。人数少ないので集めてくださいと言われたら声をかけますし、知っている人の口コミはすごいと思います。実際に行ってみたらすごく楽しかったというのがまた輪を広げていく一つの方法かなと思っています。感想でした。
	会長	ありがとうございます。3点からお話しいただきましたけれども、一つ目は幼い子どもたちが美術館を訪れて、例えば子どもたちが美術館で叱られることもむしろ子どもたちのソーシャルネーションとしての学びの機会であって貴重なことだということ、それでもなお美術館を経験することに意味があるということ。二つ目はオリジナルに触

		れる意義、子どもなりに体験しておく必要があるのだということ、そして最後は、コロナ禍の制限の中で様々な思いをされてきたということであると思います。いかがでしょうか。
	事務局	まず、お話しの中にありましたスタンプカードはまだ有効です。スタンプを集めれば特典があるので、ぜひ継続していただければと思います。 先ほどと重なりますけれども、世代に関わりなく立ち混じって芸術を介して交流できる場として美術館を使っていただくということ、その導き手になるような人が要所要所に必要だと思います。展示の観覧では子どもだけではなくて我々も怒られることがあり、私も仲間内で他所の美術館に行くとしゃべり過ぎだなどと何度も注意されたりしています。美術館は静粛にするべきなのかということも含めて、それがどういう場であるべきかということは、やはりその場に集う人々によって作られるものだと思います。今までのようにお勉強する場所であるのがいいか、それともわいわいと語らう場なのか。しかし没入して作品を体験したい人はどうなるのか、とそのせめぎ合いをどうするか考える場としても美術館・博物館があると思います。五十嵐先生がおっしゃった音楽の場合、コンサートホールでは静粛が前提ですが、一方、野外演奏の広場などではわいわいしている中でのこととなります。そうした幅がある中で、芸術体験にどういう場を提供するのか、そこをどう開いていくか閉じていくのか。市民がどう考えるのか、発信する場に美術館がなれればよいと思います。
	会長	ありがとうございました。海外などでは意外に子どもたちは美術館の中で相談し語りながら、話していたり、場合によっては名画の前で子どもたちが絵を描いていたり、ですので必ずしもある特定の規制に縛られる必要はないのかなと思います。もちろん縛らなければならないところもあり、その辺は議論が尽くせないと思いますが、それを尽くすことも世代を超えて美術館が自分たちのものになっていくプロセスなのだろうと思います。
4.その他	会長	さてそれでは他にどなたかご発言がございましたらお願いします。 それではほかに質問が無いようです。流れで「その他」に入ってしまいましたので以上をもちまして、本日の次第はすべて終了となります。 ここで事務局に司会進行を戻したいと思います。
5.閉会	事務局 (副館長)	本日はありがとうございました。これをもちまして、協議会を終わります。ありがとうございました。